

1.0 荷主企業アンケート調査

国道 23 号を利用する自動車 NOx・PM 法の対策地域内と隣接する市町の事業所に対してアンケート調査を実施し、配送・輸送での環境配慮における現在の状況、及び今後の可能性について実態把握を行った。また、これらの事業所に対し、大気汚染対策について啓発を行った。

(1) 調査方法

ア アンケート対象、件数

三重県内の事業所の中から、業種と規模（従業員 30 人以上）による絞り込みを行い、さらに所在地が自動車 NOx・PM 法の対策地域内と隣接する市町にある事業所を対象とした。

対象件数は、1,002 件である。

イ アンケート内容

アンケートの質問内容は、以下のとおりである。（調査票は参考資料に掲載）

① 調達品及び出荷品の輸送量、輸送手段など

年間輸送量、取扱品目、輸送手段

② 自社車両の保有状況

保有状況、車種別の燃料別台数、車種別の自動車 NOx・PM 法適合車の台数

③ 出入りするトラック等物流車両の状況

事業者数、出入り便数、四日市市内の国道 23 号等の利用状況

④ 物流にかかる環境対策

物流の合理化、運送業者への環境対策要請、環境対策の取組内容など

ウ アンケート発送・回収方法、回答率、督促

アンケート調査票は、対象事業所に郵送で発送し、回答記入後の調査票は、同封した返信用封筒で回収した。

また、本調査で作成した大気汚染対策啓発資料を調査票と併せて発送した。

回答がない事業所に対しては、発送後の一定期間を経て、はがき又は電話で督促を行い、回答率の向上に努めた。

(2) 調査票回答率

市町別のアンケート対象事業所数、回答事業所数及び同回答率を表 10.1 に示す。

965 件（宛先不明の 37 件を除く）の発送数に対し、回答数は 410 件となり、回答率は 42.5%であった。

なお、37 件の宛先不明を含む（1,002 件）回答率は 40.9%であった。

表 10.1 市町別の事業所数と回答事業所数

自動車NOx・PM法の地域区分	所在地	事業所数	回答数	有効回答数 ※1	未着分	回答率	回答率 (未着分を除く)
対策地域内	四日市市	357	156	154	10	43.7%	45.0%
	桑名市	119	42	42	3	35.3%	36.2%
	鈴鹿市	105	44	43	1	41.9%	42.3%
	川越町	27	12	12	0	44.4%	44.4%
	朝日町	13	7	7	0	53.8%	53.8%
	木曾岬町	11	1	1	0	9.1%	9.1%
	計	632	262	259	14	41.5%	42.4%
対策地域外	津市	256	99	98	17	38.7%	41.4%
	いなべ市	30	16	16	1	53.3%	55.2%
	亀山市	30	12	12	1	40.0%	41.4%
	菰野町	28	10	10	2	35.7%	38.5%
	東員町	13	7	7	2	53.8%	63.6%
	桑名市多度町	13	4	4	0	30.8%	30.8%
	計	370	148	147	23	40.0%	42.7%
計	1,002	410	406	37	40.9%	42.5%	

※1 白紙回答は除く

(4) アンケート調査結果のまとめ

調達品や出荷品の輸送手段は「トラック等の自動車」による場合が9割以上を占めた。

出入り便数の把握状況について、自動車 NOx・PM 法の出入り便数に関して把握しているのは、調達品で1割、出荷品で3割未満に留まった。

自動車環境対策の実施内容とその割合は、物流の合理化の推進が約3割、運送業者に環境対策を要請している事業所は約2割5分となっている。

四日市市内の国道23号を利用する事業所のうち約3割の事業所が東名阪自動車道を利用していた。「利用していない」、「わからない」と回答した事業所は、半額割引なら約3割、無料なら約6割が「利用する」と回答している。

交通環境対策に関する意見、要望は、道路関連では「高速道路の適正な料金設定、分散・効率化に向けた情報伝達・アナウンスをしてほしい」、「高速道路の無料化はやめてほしい」、「四日市市内の幹線道路の整備をしてほしい」、「物流インフラの見直し」、環境関連では「自動車 NOx・PM 法の対象地域拡大」、交通関連では「財政面や用地の確保などモーダルシフトを推進するうえで行政の積極的なリーダーシップに期待したい」、「公共交通機関に対するインセンティブ・優遇措置の付与」、「渋滞緩和を最重要課題として取り組んで欲しい」などがあつた。

アンケート調査結果全体からは、県内の事業所（特に自動車 NOx・PM 法対策地域内の事業所）が自動車環境改善に対する関心を持つ取組みを推進していくことが必要と考える。